## 40歳以上の被扶養者のみなさまへ

## 特定健診・がん検診の費用補助を実施しています

- ●「人間ドック」の受診は、上限20,000円まで費用補助!
- ●「特定健診(基本部分)」の受診は、全額費用補助!
- ●「特定健診」と併せて「がん検診」を受診されたときは、上限10,000円まで費用補助!

## ~特定健診・がん検診・特定保健指導の流れ~ 毎年、4月初め、健保組合から対象者(40歳以上の被扶養者)の方へ、「今年度特定健診のご案内」と「受診券」を配布 「人間ドック」実施機関で受診 「特定健診実施機関」で受診 パート勤務先指定の健診機関で受診 「保険証」持参、「受診券」不要 受診券」と「保険証」持参 「受診券」不要 特定健診(基本部分)の支払は不要 $\nabla$ 人間ドック費用は一時自己負担 特定健診(詳細部分)は自己負担 がん検診を併せて受診した場合 $\nabla$ がん検診費用を一時自己負担 所定の請求書に「人間ドック健診結果(写)」 所定の請求書に「特定健診結果(写)」と「がん検診領収書(写)」を添えて健保組合に送付 と「領収書(写)」を添えて健保組合に送付 がん検診費用について指定口座に10,000円を上限に振込 指定口座に20,000円を上限に振込

健診結果をもとに、健保組合では、健康管理や健康づくりに役立てていただくため、保健師・管理栄養士等の専門家によるアドバイスや相談などが一定期間受けられる「特定保健指導」(無料)をご紹介しています。ぜひご活用をお願いします。